

デマンド交通システム  
の導入に向けて②

5月号からデマンド交通についてははじめの特集の2回目は、具体的な運行の方法についてご紹介します。

はじめにデマンドバスの導入で変更される点は次のとおりとなっています。

・既存の追分・早来地区の巡回バス路線を廃止。

・車輛は中型バス(20人以上)から10名程度のワゴンタイプの車輛に変更。

・町内全域を走る循環バスについては、デマンドバスとの接続や料金についての見直しも検討します。

本格運行は平成25年度を目指していますが、いろいろな影響調査を含め当初は長期間の試験運行の実施を計画しています。

運行区域と便数

デマンドバスは左図の点線円内を、1日5便の時間帯別に予約を受けて運行します。朝8時台から2時間に1便程度の運行を計画しています。

デマンドバスのバス停

左図の追分駅付近と早来駅付近の円内(実線)の医療機関や商店、公共施設等に設置の予定で、追分から早来、早来から追分に直接向かうことや

町外への運行はありません。

利用方法

予約窓口(町に設置予定)に運行時間帯の1時間前まで受付しますが、第1便のみ前日までに予約が必要です。

受付によってデマンドバスは予約を受けた家から、市街地に設けたバス停までを往来します。

なお、利用に当たっては当初町民利用者登録を行う必要があります。

料金

定めた起点(中心点)より概ね半径5kmを境として2段階の定額制を検討しています。料金は500円を限度とし調整しています。

運行事業者

追分地区、早来地区のハイヤー会社に運行委託を予定しています。

試験運行

冬期間の路面状況による運行時間の变化や予約に依る運行経路、料金徴収など、今までより運行に影響の出る要因が増えます。

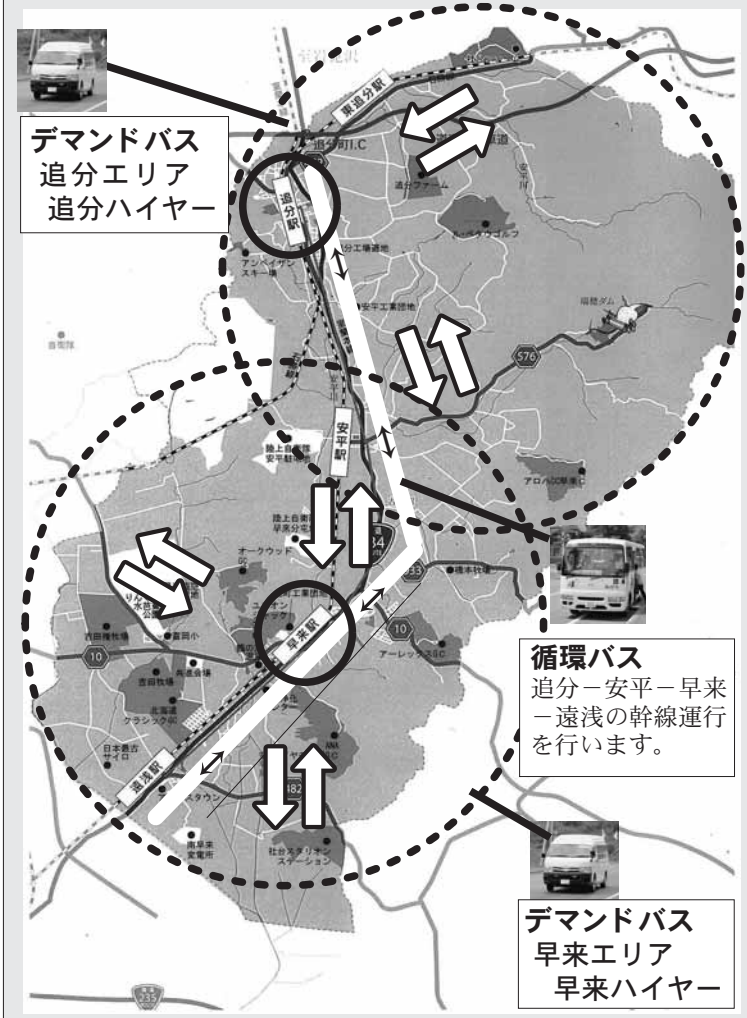
運行時間は、最大30分以内と定めていますが、広い町内で円滑に本格運行ができるためにも最大1年を目途に試験運行の実施を検討しています。

デマンドバス運行への期待

町は地域交通路線の確保として鉄道や民間バス、ハイヤー事業すべてを対象としています。併せて町が運行をしているバスの利便性、経済性の改善、そして他の事業者へ与えた無料運行の影響等が課題となっています。

デマンドバスはそれらの問題の解決、改善のために期待された運行方法となっています。

循環バス・デマンドバス  
運行イメージ図



次回は、運行までの今後のスケジュールや有償化などについての説明を予定しています。